

名古屋市こども誰でも通園制度

について

対象

- 1 0歳6か月～満3歳未満の子ども
- 2 保育所・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業所に通っていないこと

こども誰でも通園制度って？

こども誰でも通園制度は、0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない未就園のお子さんを対象に、月10時間の範囲内で、保護者の就労要件等を問わず、保育所等に通園できる制度です。

		0歳～2歳	3歳～5歳
就労要件	あり	保育所、認定こども園等	
	なし	こども誰でも通園制度 ● 就労要件を問わない ● 月10時間までの利用可能枠 ● 時間単位の柔軟な利用 ※0歳6か月～満3歳未満	幼稚園 ※満3歳～小学校就学前まで

利用可能時間

子ども1人につき 月10時間まで

利用料

子ども1人 標準額 300円/時間
(利用する園にご確認下さい。)

実施施設

ウェブサイトよりご確認ください。



市公式
ウェブサイト



名古屋市
教育・保育情報サイト
「こなご」



利用申請の流れは裏面をご覧ください。

名古屋市こども誰でも通園制度事務センター

TEL 052-253-8600

受付時間 8:45～17:30(土日祝・年末年始を除く)